



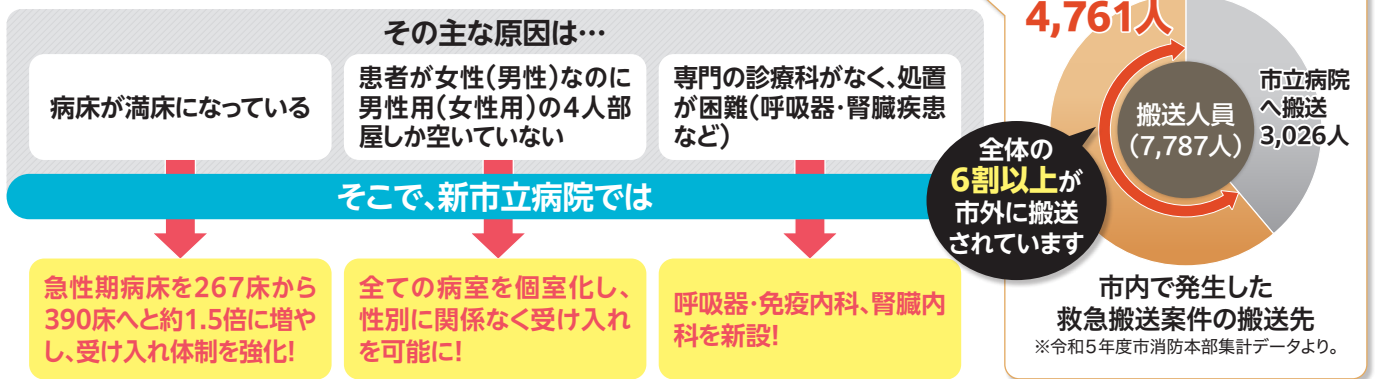
新市立病院では 救急医療を強化します!

〒新市立病院整備室 ☎728・2171、728・2001 (代表) ☎728・8232

市では、令和10年中の新市立病院開院に向けて取り組みを進めています。新市立病院の整備について、主なポイントをシリーズで紹介していきます。今回は「救急医療の強化」についてお知らせします。

ここがポイント! 診療体制の充実をはかり“断らない救急”を実現します

令和5年度に市内で発生した救急搬送案件のうち、全体の6割を超える4,761人のかたが、市立病院ではなく市外の医療機関へ搬送されました。



この他、医師や看護師の確保などにも取り組み、“断らない救急”を実現します!

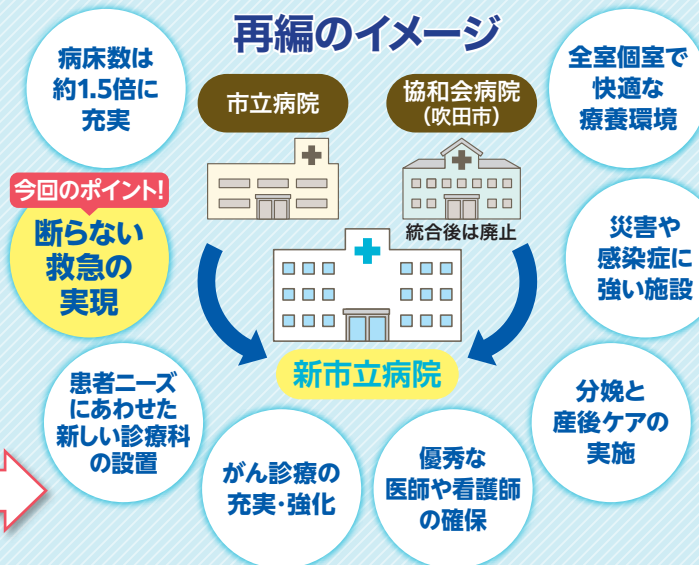
新市立病院のめざす姿

市直営・急性期267床のままでは、持続可能な病院運営は望めません。



そこで

病床数を390床に増やすことで医療提供体制を強化し、持続可能で質の高い医療を提供できる公立病院をめざします。病床を確保するため、国が推進を進める再編統合の制度を活用します。



新市立病院は、指定管理者制度により医療法人協和会が運営します。また、新病院を円滑に開院するため、令和7年4月から現市立病院での指定管理を開始します。

指定管理の開始後も、市立病院の診療体制や大阪大学医学部との連携体制は何ら変わることはありません。市と協和会が一丸となって取り組みを進め、これまで以上に医療の充実・強化をはかっていきます。

